

各 位

会 社 名 株式会社村田製作所
代表者名 代表取締役社長 中島 規巨
(コード：6981、東証プライム市場)
問合せ先 広報部長 山田 幹人
(TEL. 075-955-6786)

取締役株式保有ガイドラインの制定について

1. 目的

当社の取締役報酬は、グローバルな競争力を有する電子機器および部品メーカーの経営者層に対する報酬としてふさわしいものとし、同業他社と比較しても優秀な人材を確保することができ、業績向上に対する士気や意欲を高め、企業価値の増大に資することのできる制度・水準とすることを基本方針としております。社内の監査等委員でない取締役に対する報酬は、①各取締役別の固定報酬、②短期インセンティブを与える目的の賞与、および③中長期インセンティブを与え、取締役と株主の皆様との一層の価値共創を進める目的の株式報酬から構成しています。

特に近年では、③株式報酬については、その拡大および社会価値との連動部分の確立を進めるために、当該株式報酬の一部（当該株式報酬額の概ね20%程度）に中長期的な社会価値創出・ESGに関する取り組みの評価を反映する制度を導入いたしました。また、当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、譲渡制限期間を「対象取締役が、取締役、執行役員いずれの地位からも任期満了もしくは定年等により退任または退職するまで」とするなど、株式報酬制度の見直しを行ってまいりました。

このような一連の動きの中で、中長期的な価値共有および企業価値の持続的な向上への更なる意識強化を図るために、当社株式の保有目標を具体的に定める株式保有ガイドラインを導入いたします。

2. 適用範囲

本ガイドラインは、当社の業務執行取締役^(※)に適用いたします。

(※) 社外取締役、監査等委員である取締役を除く取締役をいいます。

3. ガイドライン

当社は、ステークホルダーとの価値共有強化の観点から、業務執行取締役に対して、当社株式を以下に定める目標の通り保有することを推奨しています。

- 代表取締役社長：当該役位就任後5年以内に、固定報酬の2.0倍に相当する株式を保有することを目標とする
- その他の業務執行取締役：当該役位就任後5年以内に、固定報酬の1.5倍に相当する株式を保有することを目標とする

以 上